

福祉サービス第三者評価 評価基準（サービス編：保育所版） 自己評価票 くれよん保育園

自己評価を行うにあたって

福祉サービス第三者評価では、まず第三者評価と同じ評価基準による自己評価を行っていただきます。

自己評価は、事業所が提供している福祉サービスについて自ら振り返り、事業所の現状に“気づく”ということに意味があります。

自己評価を行う際は、事業所内の職員間で十分に話し合いをして実施し、記入漏れがないように留意してください。

各項目について、それぞれ評価した理由（確認できる書類、場所、方法等）をできるだけ詳しく、備考欄にご記入ください。

- ① 各設問の該当項目に レ 印を付けます。その他に事業所独自で行なっている取り組みや工夫している点があれば、自由記述欄に記入します。
- ② 各項目の☆印は重点項目を示します。
- ③ ☆印は2点、その他の項目は1点として計算し、最高8点です。
- ④ 評価は、次の4段階です。 8点～6点 ⇒ A 5点～4点 ⇒ B 3点～2点 ⇒ C 1点以下 ⇒ D
- ⑤ 各設問で用いている用語の説明や、設問の主旨を理解いただき、自己評価に臨んでください。
- ⑥ 次の用語については、特に記載のない限り、次のようにご理解ください。
 - 職員……設問の内容に関わる業務を行う職種の職員をいい、常勤・非常勤の両方を含みます。
 - 研修……職場外で受講する研修、職場内で行う研修（集合型、個別型）の両方をさします。
 - 取り組み……事業として取り上げて取り組んでいない場合でも、そのような状況があり、ルール化されている場合も含みます。
 - マニュアル……体裁や記載内容の濃淡を問わず、設問の内容に関する内容の記載があるものをさします。
 - 手順……体裁の有無を問わず、設問の内容に関する内容についてルール化されているものをさします。

広島県福祉サービス第三者評価推進委員会

1. 事業所運営の基本

(1) サービスの質の確保

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。 ☆☒ ① 職員全員が参加する会議（職員会議，ミーティング）を定期的実施している ☒ ② 必要な場合は，職員全員が参加する会議（職員会議，ミーティング等）を随時，実施している ☒ ③ 非常勤職員にも，日々の保育に必要な情報が伝わる仕組みがある ☒ ④ 共有された情報は，適切に記録・保存されている ☒ ⑤ 職員会議に参加できない職員には，会議録の回覧を行うなど，情報共有する手段を講じている ☐ ☐	A	学園全体の職員会議は正職員が交代で参加。保育園ではシフトの関係で全員が参加するのは難しいので、毎日午後、連絡帳を記入する場面で、気になることや、伝達事項を周知している。欠席者には伝達できている 研修を受講した場合は、発表し、園内研修の場としている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
2	指導助言の実施体制	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。 ☆☒ ① 保育園内に指導助言を行う職員がいる ☒ ② 職員が抱えている課題に的確に応え，法人の理念や基本方針に基づいた指導助言を行う仕組みがある ☐ ③ 保育園長は，指導助言を求めてきた職員への対応の経過を把握している ☒ ④ 必要に応じて，専門職の指導助言を受ける仕組みを築いている ☒ ⑤ 指導助言の中で得られた解決策は，日々の保育に活かされている ☐ ☐	B	現場では副主任及び経験年数が多い保育士が課題について助言している。主任は全体そして個人的に指導助言を求めている保育士に助言をしている。その解決策がそのまま日々の保育に活かされているか分からないが、安心感を与えている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。 ☆☒ ① 子どもに関する情報を記録するために、保育園として統一した様式を作成している ☒ ② 保管場所・保管方法を統一して定めるなど、情報の漏洩、放置、流出を防ぐ手段を講じている ☐ ③ 記録の記載方法に関する研修を定期的実施している ☐ ④ 保育園長は、職員が作成した記録を定期的を確認している ☒ ⑤ 子どもに関する情報は、個別かつ一元的に管理されており、必要な時にすぐに見ることができる ☐ ☐	B	保護者から提出してもらった個人情報はまとめて決まった戸棚に周囲から見えないように保管している。個人情報を扱うパソコンは、主任の扱うものだけにし、むやみにUSB等にデータを記録させていない。研修は行っていない。

2. 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
4	保育の内容に関する全体的な計画	保育の内容に関する全体的な計画は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。 ☆☒ ① 保育の内容に関する全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している ☒ ② 保育の内容に関する全体的な計画は、全職員が参画し、共通理解と協力体制のもとで編成している ☒ ③ 保育の内容に関する全体的な計画における具体的なねらいや内容は、発達過程や年齢、個人差を踏まえた内容になるよう工夫している ☒ ④ 保育の内容に関する全体的な計画と指導計画には連動性を持たせている ☒ ⑤ 保育の内容に関する全体的な計画は、地域特性やこれまでの蓄積を生かした特色あるものになっている ☐ ☐	A	・年度末に主任が作成しそれを全員が毎年4月1日に見直している。担当が決まり、昨年までの課題も持ち合わせ見直すのには良い機会だ。それを指導計画にも繋げていっている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。 ☆☒ ① 指導計画の評価は、毎月1回、定期的に行っている ☒ ② 指導計画の評価は、職員全員で行っている ☒ ③ 指導計画を見直す必要が生じた場合は、所定の手順で変更している ☒ ④ 指導計画に対する評価および見直しの結果は、次の計画作成に活かしている ☐ ⑤ 保育園長は、指導計画の評価および見直しにあたり、必要な指導を行なっている ☐ ☐	B	・全体的な計画に沿って、毎年見直し計画を立てている。年度途中での見直しは行っていないが、年度替わりに、元の担当保育士からの意見を取り入れながら保育士全員で見直している。園長は指導計画の評価は行っていない。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。 ☆☒ ① 職員は、常に、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような態度で接している ☒ ② 子どもの要求や質問などに対して、何を求めているかを理解し、適切に対応している ☒ ③ 「早くしなさい」とせかす言葉や、「だめ」「いけません」と制止する言葉を必要以上に用いないよう心がけている ☒ ④ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを受け止め、言葉で表すなどしながら、適切に対応している ☒ ⑤ 登園中や保育中に泣く子どもに対して、放っておいたり叱ったりせず、状況に応じて、抱いたり優しく声かけをし、子どもの気持ちに寄り添うようにしている ☐ ☐	A	・子ども一人ひとりへの理解を深めると共に、受容することも行っているが、やはり、せかす言葉や、制止する言葉を使ってしまうている。子ども達が安心感を持って活動できるようにできる限り寄り添うようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。 ☆☒ ① 子どもが年代や文化，生活習慣の違いを理解できるよう働きかけている ☒ ② 保育園の中で，異年齢の子どもとの交流が行われるよう計画している ☒ ③ 保護者に対して，異年齢の子どもや年代の異なる人たちと交流する目的について説明を行っている ☒ ④ 外国籍や帰国子女など，文化の異なる子どもに対して適切な配慮を行っている ☐ ⑤ 意思疎通が困難な場合には，母国語による資料提供や筆談など，代替策を用意している ☐ ☐	B	・隣の呉中央幼稚園児との交流を持ち、一緒に遊ぶことは入園希望時に保護者に説明している。外国人に対してできるだけ意思疎通ができるようにするが、難しい。代替策等を用意していない。 令和7年度はいなかった。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
8	先入観等を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。 ☆☒ ① 遊びや行事の役割，持ち物，服装などで性別による押し付けをしないよう配慮している ☒ ② 順番，グループ分け，整列などは，性別にしないようにしている ☐ ③ 無意識のうちに性差による固定観念で保育を行わないため，職員研修を実施している ☒ ④ 子どもや保護者等に対して，父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方，表現をしないようにしている ☒ ⑤ 育児，家事，介護，職業について，保育園は，固定的に捉えた話し方，表現をしないという姿勢を持っていることを，保護者等にも伝えている ☐ ☐	B	・持ち物等性別を押しつけないようにしている。保護者に対しても母親だけが家事・育児をするのではなく、父親も協力している家庭には素晴らしいことだと伝え、固定的な概念を植え付けないようにしている。

(2)健康管理・食事

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。 ☆☑ ① 子どもの健康管理に関するマニュアルがある ☑ ② 既往症や予防接種の状況について、保護者等から必要な情報を得ようとしている ☑ ③ 子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている ☑ ④ 子どもの体調悪化・けがなどについては、特に留意して保護者等に伝えている ☑ ⑤ 必要に応じて、降園後の対応について職員間で話し合っている ☐ ☐	A	・一人ひとりの子どもの健康状態や既往症等は、入園時に聞き取りしている。職員間で情報を共有し、健康管理に気を付けている。年齢に応じて1日2～3回検温し、視診も合わせ子どもの健康状態をみている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。 ☆☑ ① 健康診断は、年齢別に適切な回数で実施している ☑ ② 歯科検診が、定期的に実施されている ☑ ③ 健康診断および歯科検診の結果は、全職員に周知されている ☑ ④ 健康診断および歯科検診の結果は、保育内容に反映されている ☑ ⑤ 健康診断および歯科検診の結果は、保護者等に伝えられている ☐ ☐	A	・内科検診、歯科検診は年に2回行っている。その結果は保育士全員に周知し、その結果は紙面において保護者に伝えている。直接伝えの方がよい結果の場合は、すぐに伝え受診してもらうようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1 1	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。 ☆☒ ① 子どもが落ち着いて、楽しく食事ができるよう、テーブルや椅子、音などの環境を工夫している ☒ ② 発達に合わせた食事の援助を適切に行い、食事のマナーが身につくよう配慮している ☒ ③ 食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるように援助している ☒ ④ 年齢や障害、疾病等により、食事に特別な配慮を必要とする子どもに対しても、食事を楽しめるよう工夫している ☒ ⑤ 職員は、子どもの食べる量や好き嫌いを把握している ☐ ☐	A	・年齢、発達段階に合わせ、食事の援助をしている。食事のマナーも段階的に進めている。食事の嗜好や量は、各クラスの担当が把握し、毎回「今日は…」と確認を取りながら、無理の無い量で楽しく食べるようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1 2	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。 ☆☒ ① 食事の提供を含めた「食育の計画」を策定している ☒ ② 地域のさまざまな食文化等に関心を持つことができるよう、食事内容や行事等の内容にも配慮している ☒ ③ 食事は、季節感のある献立や食材を利用している ☒ ④ 食材料の育成、食事を調べてくれた人への感謝の気持ちや命を大切にすることを育むよう働きかけている ☐ ⑤ 子どもたちが調理作業をしている場面を見たり、言葉を交わしたりできるような場面を作っている ☐ ☐	A	・食育計画を立てている。食事の内容は呉市からのメニューに沿っているのですが、そのメニューで季節感は感じている。美味しい給食を作ってくださる調理員さんたちに感謝を込め、扉が開いたら、挨拶している。 アレルギーの子どもがいる時は、持ち運びは最小限にしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1 3	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。 ☆☒ ① 除去食や特別食を提供する場合は、主治医の指示や指導を受けている ☒ ② 除去食の提供にあたっては、除去する食の選定に関する基準がある ☒ ③ 子どもが持つアレルギー疾患や体調についての情報を収集し、食材や調理方法を変えて提供している ☒ ④ 子どもに関わる全ての職員には、アレルギー疾患について必要な知識や情報が周知・共有されている ☒ ⑤ 除去食は、トレイの色を変えるなどして、子どもや職員が取り間違えないように配膳の工夫をしている ☐ ☐	A	・入園前にアレルギー疾患を持っている子には血液検査のデータを提出してもらい、主治医に指示書を書いてもらっている。指示書に従い、家庭で食べたことがある物から給食を提供しアレルギーを除去し、お皿・トレイも変えて提供している。食べる場所を離し、補助をする保育士も決めている。 令和7年度は後半、アレルギーの子どもがいなかったのも、気分が楽だった。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1 4	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。 ☆☒ ① 保護者等に対して、発育期にある子どもの食事の重要性や保育園での食事の取り組みについて説明している ☐ ② 保護者向けに試食の機会を設けるなどして、栄養、味付け、食べ方等の配慮内容を伝えている ☒ ③ サンプルを示し、その日の献立や量を保護者等に伝えている ☒ ④ 保護者から、子どもの食事について相談された場合は、相談内容にふさわしい職員が対応している ☒ ⑤ 連絡ノートや登園時の保護者からの話等を総合して、必要な場合には、食事量の調整を行っている ☐ ☐	B	・0歳児は連絡帳にて家庭での食事の種類や量を把握。保育園での食べ具合により、家庭での食事の様子をその都度聞き取り、園で補えるようにしている。サンプルは無く試食会も行っていないが、給食の写真を撮り、通園システム近くに掲示して、保護者に伝えている。

(3) 保育環境

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1 5	空間の確保	保育園は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。 ☆☒ ① 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持されている ☒ ② 保育園内外の設備、用具等の衛生管理に務めている ☒ ③ 戸外の遊具等が設置され、安全管理、点検が行われている ☐ ④ 本を読んだり、絵を描いたり、創作活動が自由にできるスペースがある ☒ ⑤ 季節の移り変わりが感じられるような環境となるよう工夫している ☐ ☐	B	・温度、湿度、換気、採光、音は常に適切な状態に保持されている。戸外は季節が感じられ、遊具の安全管理・点検も行われている。家庭のように心地よく過ごせる環境だが、安全管理の為、絵本は読めるが、自由に創作活動できるスペースは作っていない。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1 6	設備・環境	保育園は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。 ☆☒ ① 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるよう、保育者が身近にいる ☒ ② 眠くなったときに安心して眠ることができる空間が確保されている ☒ ③ 庭など、屋外での活動の場が確保されている ☒ ④ 一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある ☒ ⑤ 自然物を取り入れるなど、季節にあわせた保育環境が工夫されている ☐ ☐	A	・散歩に出かけなくても良い【いろはの庭】があり、常に季節を感じられる。保育室も見渡せる作りになっており、保育士も誰もが子ども達の変化をよくみている。0歳児は自分のペースで睡眠を取れている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。 ☆☒ ① 子どもが自由に遊べる時間が確保されている ☐ ② 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるよう工夫している ☒ ③ 好きな遊びができる環境が整えられている ☒ ④ 職員全員が、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをするよう心がけている ☒ ⑤ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が検討され、用意されている ☐ ☐	B	・発達段階にあった玩具や遊具はある。園庭は保育士が分かれて配置し、安心して固定遊具も挑戦できるようにしている。各自の保育日誌にはその活動が、どの10の姿に当てはまるかを考えながら記入している。

(4) 保育内容

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
18	社会的なルールや態度の獲得	子どもが、望ましい社会的なルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。 ☆☒ ① 職員は、常に公平で温かい態度や言葉づかいで子どもに接し、信頼関係を築くようにしている ☒ ② 順番を守る等、社会的ルールを身につけるよう配慮している ☒ ③ 当番活動などが日常生活の中で行われている ☒ ④ 一人ひとりの子どもの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じた対応をしている ☐ ⑤ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会を設けている ☐ ☐	B	・家庭環境の違いにより身につけている生活習慣が違っている。子ども一人ひとりに合わせ、順番を待ったり、譲ったり社会的なルールが身に付くように関わっている。年齢上、地域の公共機関での社会体験はなかなか難しい。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。 ☆☒ ① 身近な自然と関わる機会をつくり、子どものさまざまな興味を引き出すようにしている ☒ ② 生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくように工夫している ☒ ③ 身体を使ったさまざまな表現遊びが取り入れられている ☐ ④ クレヨン、絵の具、粘土、紙等の素材は、子どもが自由に選択できるよう、常に複数種類を用意している ☒ ⑤ 絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居などを日常保育の中に取り入れている ☐ ☐	B	・絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居は毎日行っている。身近な自然と関わったり、身体をしっかりと使った表現遊びも取り入れ、一人ひとりが興味を持って活動しやすいようにしているが、製作活動はその日の決まった素材を渡している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう働きかけていますか。 ☆☒ ① 職員は、子ども同士の関係をよりよくするような、言葉かけを行っている ☒ ② 子ども同士のけんかの場面では、危険がないように配慮しながら、子ども同士で解決するように援助している ☒ ③ 子どもが自分の気持ちを安心して表すことができるよう働きかけている ☒ ④ 自分の言いたいことが相手に伝わる喜びを味わう体験ができるように配慮している ☒ ⑤ 子どもの発達段階に応じて、見守り、共感、励ましなど、やる気を育てるような働きかけをしている ☐ ☐	A	・子どもの発達段階に応じて、見守り、共感、励まし、やる気を育てるような関わりを持っている。まだ発語が難しい子どもからも、伝えたい気持ちを受けとめ安心して過ごせるようにし人間関係の形成が育つようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
2 1	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。 ☆☒ ① 一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を行っている ☒ ② 全職員にSIDSに関する知識が周知され、予防のための取り組みが行われている ☒ ③ 授乳は、一人ひとりの状況に応じて、子どもが安心できる環境に配慮し、ゆったり飲ませている ☒ ④ 離乳食は、家庭と連携して提供するようにしている ☒ ⑤ 保護者と継続的な関わりが持てるよう、配慮している ☐ ☐	A	・0歳児は一人ひとりの生活リズムに合わせた保育ができています。授乳は安心して飲めるよう配慮しています。 SIDSにも注意をはらい、0歳児は5分毎に様子を観て記録を取っている。（1歳児10分・2歳児15分毎に） 話ができない分保護者としてしっかり関わりが持てるよう配慮しています。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
2 2	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。 ☆☐ ① 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食を提供している ☒ ② 畳やじゅうたん、ソファなど、寝転ぶことのできる環境がある ☒ ③ 異年齢の子ども同士が遊べるよう配慮している ☒ ④ 保護者との連携を密に取り、子どもの生活のリズムに配慮している ☒ ⑤ 職員の引継ぎ（申し送り）を適切に行っている ☐ ☐	B	・長時間保育の子どもには、保護者がお迎えに来るまでの時間、安心して過ごせるように少人数で遊び、子どもの気持ちが満たされるようにしている。夕食や軽食は提供していないが、家庭での夕食に支障が出ない程度のお菓子は提供している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
2 3	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。 ☆☐ ① 建物、設備は、バリアフリーの配慮を行っている ☐ ② 障害児保育に携わる職員は、障害児保育に関する研修を受講している ☐ ③ 必要に応じて、医療機関や専門機関から助言、指導を受けている ☐ ④ 保護者に対して、適切な情報を伝える取り組みをしている ☐ ⑤ 障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している ☐ ☐		・行っていない 発達検査には行っていないが気になる子どもがいる。 家庭での様子聞き出し、園での様子を伝え、保健センターで相談を受けてみては？という話を保護者にした。療育機関の外来に通っているようで、少し安心している。

3. 子育て支援

(1) 保護者等への支援

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
2 4	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。 ☆☒ ① 送迎時の会話や連絡帳を活用して、子どもの様子を伝えている ☒ ② 入園までの生活歴や家庭での状況を把握している ☐ ③ 保育参加(観)を行うなどして、保護者と共通理解を得る機会を設けている ☒ ④ 保護者の意向を踏まえて、個別面談を実施している ☐ ⑤ クラス全体の様子を伝える保護者懇談会等を実施している ☐ ☐	B	・開園前に呉市から参観日をしてはいけないと言われたので参観はしていない。 入園前に生活歴や家庭での状況を記入してもらい、聞き取り、職員間で共有している。連絡帳は毎日記入し、様子を直接話すことで、信頼関係を築いている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。 ☆☒ ① 連絡帳（ノート）やメール等を活用し、情報共有するようにしている ☒ ② 「園（クラス）だより」や「お知らせ」により、保護者等に対して保育や行事についての意図を伝えている ☐ ③ 定期的に、アンケートを行い、保育方針に対する保護者の理解度や保護者の保育ニーズを把握している ☒ ④ 保護者と子どもの生活ぶり、成長等に関する情報を常に共有するようにしている ☒ ⑤ 長期欠席等に対しては、連絡をとり、個別に相談の機会を設けている ☐ ☐	B	・園だよりやクラスだより、Instagramで、保育園での活動の様子を保護者にお知らせしている。その日の様子はお伝えし、成長を共に喜んでいる。長期欠席者には電話で連絡を取っている。保育方針に対するアンケートは行っていない。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。 ☆☒ ① 保護者等からの相談に応じる体制を作っている ☒ ② 保育に支障をきたさない範囲で、相談の曜日や時間は、相談者の意向を汲んで対応している ☐ ③ 相談者に提供できるような子育て支援のための資料を作成している ☒ ④ 相談内容の記録は、記載内容にバラつきが生じないための工夫を行い、適切に保管している ☐ ⑤ 相談を受けた職員が適切に対応できるよう、助言（スーパービジョン）が受けられる仕組みがある ☐ ☐	B	・保護者からの相談はいつでも対応している。時間が許す限り保護者の都合に合わせている。相談の内容は日常会話的な内容の場合は記録には取らず、今後も続く内容の場合は子育て相談として記録に取っている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
27	不適切な養育に対する支援	虐待等，不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は，速やかに対応していますか。 ☆☒ ① 子どもの心身の状態を定期的，継続的に観察し，必要に応じて随時把握し，記録している ☒ ② 日々の登所・帰所時などの様子から，保護者等と子どもの関係を観察している ☒ ③ 不適切な養育の可能性があると感じた場合は，速やかに保育所内で情報共有し，対応を協議している ☒ ④ 保育所での対応に限界がある場合は，関係機関に通報している ☒ ⑤ 虐待を発見した場合は，速やかに市区町担当者や子ども家庭センターに通報している ☐ ☐	A	・不適切な養育に見える場合、保育士から必ず主任に伝え、身体的に顕著に表れている場合は画像に残すようにしている。継続して行われる場合は、まず新生児期の様子を保健所に問い合わせ、その後は呉市子ども家庭相談室ににも報告している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども（虐待の可能性がある場合を含む）に対して，適切に対応していますか。 ☆☒ ① 虐待を発見した場合は，得られた情報が速やかに保育園長に届く体制がある ☒ ② 虐待を発見した場合の対応等について，マニュアルがある ☐ ③ マニュアルにもとづいて，職員研修を行っている ☒ ④ 職員は，虐待が疑われる子どもの特徴を理解している ☒ ⑤ 日頃から，関係機関と連携を図るための取り組みを行っている ☐ ☐	B	・マニュアルは作っている。研修を受けたことを伝えあい、各保育士が児童虐待の兆候を見逃さないように細心の注意を払って、毎日関わっている。要保護児童に対しては、呉市こども家庭相談課や呉市保健所、子ども家庭センターと連携を取っている。

4. 子どもの安全

(1) 安全・事故防止

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。 ☆☒ ① 食中毒や感染症に関する予防マニュアルおよび対策マニュアルを作成している ☒ ② マニュアルは、職員に周知されている ☒ ③ 子どもに対して、食中毒・感染症予防に関する教育を行っている ☒ ④ 保護者等に対して、食中毒・感染症に関する普及啓発を行っている ☒ ⑤ 職員の健康状態をサービス提供日ごとにチェックし、体調の悪い職員の交替基準を明確にし、運用している ☐ ☐	A	・対策マニュアルを作成し周知している。保護者にはおたよりやポスター等でお知らせしている。 園児は登園後すぐに手洗いを行っている。アルコール消毒はしなくなったが、嘔吐等の時は次亜塩素酸液で処理するよう職員間で共有している。 体調が悪い職員は出勤を控え、職員間で補い合っている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。 ☆☒ ① 子どもの状態急変や事故発生等、緊急時の対処方法や連絡先などのマニュアルがある ☒ ② 子どもの緊急連絡先を把握している ☒ ③ 職員は、救急救命法についての研修を受講している ☒ ④ 火災や地震を想定した避難訓練を定期的実施している ☒ ⑤ 保育園内で起きた「ヒヤリ・ハット事例」を蓄積し、事故発生を未然に防ぐための検討をしている。 ☐ ☐	A	・対応マニュアルはあり周知している。避難訓練は月1回以上、想定を変えながら行っている。救命講習を2年に1回は受講するようにしている。ひやりとした時は、すぐ記録に残し、職員間で共有している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
3 1	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。 ☆☒ ① 不審者等の侵入防止策（出入り口の施錠、通報システム等）が講じられている ☒ ② 不審者の侵入時における対応マニュアル（園内・園外）が整備されている ☒ ③ 不審者対応マニュアルは、職員に周知されている ☒ ④ 不審者の情報が、関係機関や近隣住民等から得られるネットワークがある ☐ ⑤ 警察や警備会社等との連携のもとで、マニュアルにもとづく研修が行われている ☐ ☐	B	・警備会社と契約し、通報システムがある。不審者対応マニュアルがあり、年度後半は毎月避難訓練を行っている。入り口や門は時間を決め施錠している。不審者情報は呉市の防災メールが届く。

5. 地域との関わり

(1) 関係機関および地域との連携

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
3 2	関係機関との連携協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。 ☆☒ ① 障害や発達上の課題がみられる子どもとその保護者等には、専門機関を紹介し、一緒に支援している ☐ ② 小学校児童と保育園児の交流行事を行ったり、定期的に情報交換するなど、小学校との連携体制がある ☒ ③ 関係機関や専門機関などと定期的に情報交換するなど、ネットワークを築いている ☒ ④ 要保護児童対策地域協議会の構成メンバーとなり、要保護児童の早期発見や保護に協力している ☐ ⑤ 行政の支援の下に子どもの育ちを伝えるための資料（保育要録など）が小学校に送付されるような体制を作っている ☐ ☐	B	・発達上、気になる面がみられる子には、保健センターに相談に行くように声を掛け、相談日には付き添っていつている。要保護の子どもについては、呉市と連携を取り園での様子を伝えている。要対協構成メンバーになっていないが、研修には参加している。2歳児までしかいないので、要録は作成していない。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
3 3	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。 ☆☒ ① できる範囲で、保育園を利用していない子育て家庭からの相談に応じてるようにしている ☐ ② できる範囲で、園庭開放、子育てセミナー等を行うようにしている ☒ ③ できる範囲で、一時保育、交流保育等を行うようにしている ☐ ④ 緊急入所については、関係機関と連携し、柔軟かつ速やかに行われるよう努めている ☐ ⑤ 地域の子育て支援ニーズについて、職員が話し合う機会を定期的に設けている ☐ ☐	C	・保育園見学は随時受け、入園希望の方はその時期に向けた話をしている。一時預かりもしている。園庭開放は、子どもの気が散り、心が寂しくなるので、年1回程度にしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
3 4	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。 ☆☒ ① 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している ☒ ② 一人ひとりの子どもの日々の状態を把握している ☒ ③ 一時保育の担当者が決められている ☒ ④ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている ☒ ⑤ 必要なケースについて、相談に応じている ☐ ☐	A	・一時預かりは、家庭的保育で少人数なので、入園している子どもと同じ場所で、同じ活動をして過ごしている。担当者は決められてはいるが、その場にいる職員が対応することが多い。慣らし保育で利用される方が多かった。